

雇用管理等に関するご相談はありませんか？
専門家のアドバイスが受けられます！

無料個別相談のご案内

対象：事業所の代表者、施設長、リーダー等

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、雇用管理改善に係る課題整備について・・・

社会保険労務士、中小企業診断士、コンサルタント、
ITコーディネーターなどが相談に応じます。

【ご相談事例】



❁処遇改善加算

分配方法・職場環境等要件

❁運営指導対策

実地指導の前準備・資料の整備等

❁賃金体系

昇給・各種手当・賃金規定

❁就業規則

労働基準法・就業規則見直し

❁人事管理制度

勤務体系・職務基準・人事考課

❁助成金

助成金を活かした雇用管理環境の整備

❁ICT (介護テクノロジー) 導入 目的・ねらいの明確化・機器の算定

- 相談場所： 介護事業所等、ご指定の場所に専門家と同行し訪問します。
当センター事務所、オンラインでの相談もOK
- 相談回数・時間： 1事業所あたり概ね3回・1回あたり1.5時間程度（最大6時間迄）
- 申込方法： 裏面の申込用紙記入の上、FAX、メールまたは郵送でお送りください。
- その他： 相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問い合わせください。



当センターでは、介護労働者の福祉の増進と介護分野の魅力ある職場づくりをめざして、さまざまな事業を実施しております。

兵庫支部LINE



◆◆お申し込み・お問い合わせはこちらまで◆◆

公益財団法人介護労働安定センター兵庫支部

〒651-0084 兵庫県神戸市中央区磯辺通2-2-10 one knot trades BLD 8階

電話：078-242-5321 FAX：078-242-5322（平日 9時～17時 土日祝休み）

担当 利川・大重

兵庫支部HP





(公財)介護労働安定センター 兵庫支部 宛

申込日：令和 年 月 日

相 談 事 項	1. 雇用管理等に関する相談	
相 談 内 容 相談内容を簡単に記入してください。		
	オンライン相談の可否 ☐ 可 ☐ 不可 (※状況やご希望によってはオンラインで対応とさせていただきます。)	
事業所名	(サービ区分)	
所在地	〒	
連絡先	電話番号 - -	FAX番号 - -
	メールアドレス @	
申込者氏名	フリガナ	役職
希望の連絡方法 (該当に☑)	☐ 電話 ☐ メール ☐ FAX	
【特定商取引法改正に伴う有料講習広告送信の承諾について】 今後開催予定の有料講習・セミナー等募集チラシ送信の承諾に関して、チェックをお願いします。 ☐ メール送信 ☐ 郵送 ☐ FAX送信 ☐ 承諾しない		

相談実施希望日時

第一希望	年 月 日 () 午前 ・ 午後 ~
第二希望	年 月 日 () 午前 ・ 午後 ~
第三希望	年 月 日 () 午前 ・ 午後 ~

※ 相談の状況等によりご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

※ 申込書に記載された内容については、当センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、相談支援に必要な範囲で使用するほか、当センターの事業ご案内に使用させていただきます。それ以外の目的には使用いたしません。